

# (仮称)山形県中小・小規模企業支援戦略(素案)

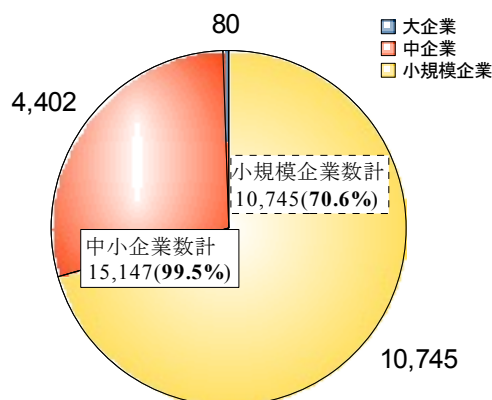
本稿は、現在検討中の素案段階のものであり、新規・拡充の取組み内容など、具体的な記載内容について実施が決定しているものではありません。

## ～はじめに～

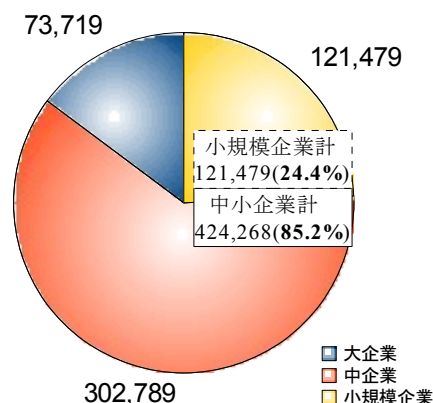
### ◎本戦略策定の背景・趣旨

- ・県内企業の99.5%が中小企業、うち70.9%は小規模企業。また従業員数でも85.2%が中小企業であり、中小・小規模企業は本県経済を牽引する力の源泉である。
- ・中小・小規模企業を取り巻く経営環境は、内需の減少、グローバル経済下での競争激化、さらには急激かつ長期的な円高などにより厳しい状況にある。
- ・そうした中で、地域経済の活性化のためには、中小・小規模企業がその潜在力や底力を発揮し、また多様性や柔軟性といった強みを活かして、もう一度元気になることができるかが大きな課題である。
- ・国においても、日本再生戦略の中で、更なる成長力強化のため、我が国経済の基盤を支える中小企業の育成・強化が必要とされ、中小・小規模企業政策の再構築を行うこととしている。
- ・また、本県議会においては、「山形県中小企業振興条例(仮称)」を議員発議により制定することとしている。
- ・県では、産業振興プランを策定し、その基本目標である「地域資源と多様な絆をもとに固有の価値を生み、安定的に発展し続ける『産業・経済』の実現」に向け、第3次山形県総合発展計画の実行計画となる短期アクションプランに沿った施策を展開している。
- ・このたび、産業振興プランの目標実現に向け、厳しい経営環境の中にあって、経営基盤の弱い中小・小規模企業を対象を特化して、支援施策を体系化した「戦略」を県民に示し、中小・小規模企業振興に積極的に取り組んでいく。

県内企業数 (総数=15,227)



従業者数 (総数=497,987)



### ◎戦略の実施期間

産業振興プランの計画期間(平成26年度まで)に合わせ、平成25年度からの2年間とする。

## 第一章 本戦略の目指すもの

経営環境の変化に適応した中小・小規模企業の積極果敢な挑戦を、産学官民をはじめ各支援機関の連携協力の下で、生み、育てるための環境をつくる。

また、多様な地域づくり・まちづくりと一体となって中小・小規模企業の振興を図ることにより、地域活性化と中小・小規模企業の活性化の好循環を生み出す。

### <目指す姿>

- ・農業など他産業との連携も含め、固有の地域資源や経営資源を活用し、新たな分野、新事業に積極果敢に挑戦する中小・小規模企業が数多くみられる
- ・きらりと光る独自の技術を活かし絶えず新たな製品の開発に取り組んでいる中小・小規模企業群がみられる
- ・中小・小規模企業は、経営力や技術力が向上し、取引拡大、円滑な資金調達や人材確保により、安定的な経営を継続し、更なる成長を目指している
- ・地域固有の文化や歴史等の資源を活用した取組みや観光産業との連携などの成果によりまちに賑わいが戻り、その中心的な役割を中小・小規模企業が担っている
- ・中小・小規模企業の事業展開が、県民の理解と誇りを生み地域の力や県民活力の向上につながっている

## 第二章 中小企業元気再生に向けた4つの柱

中小企業基本法では、独立した中小企業者の自主的な努力が助長されることを旨とし、その経営の革新及び創業が促進され、その経営基盤が強化され、並びに経済的社会的環境の変化への適応が円滑化されることにより、その多様で活力ある成長戦略が図られなければならないとされている。本県においても、この基本理念に基づき、中小企業に関して山形らしい施策を実施していく必要がある。

このため、経営革新の促進、若者や女性をはじめとする地域経済の担い手づくり、特に地方において明らかになりつつある地域づくりに取り組む中小・小規模企業の活性化を重点課題とし、以下の4つの柱に沿って、施策を展開していく。

- I 中小・小規模企業の経営革新や創業の促進
- II 中小・小規模企業の成長を支える経営基盤の強化
- III 担い手となる人材の育成・確保
- IV 地域づくりと連携した中小・小規模企業の活性化

### 第三章 中小・小規模企業の元気再生に向けた施策方向と取組内容

I 中小・小規模企業の経営革新や創業の促進	
(1) 新たな事業展開の支援	
① 必要なノウハウの提供等“知”のサポート強化	4
② 経営革新の促進	4
(2) 新技術・新製品・新サービス開発の支援	
① 助成制度の弾力的な運用等	4
② 地域資源の活用や農商工連携等による新しい成長分野における 新製品・新サービス開発の促進	4
(3) 創業の促進	
① 多様な創業の促進と、創業から経営安定までの一貫した支援	5
② 事業承継や第二創業の促進	6
(4) 地域の特徴を活かした産業集積の促進	
① 域内企業の連携・ネットワーク構築の促進	6
② 山形の強みを活かした、ものづくり産業の集積促進	7
II 中小・小規模企業の成長を支える経営基盤の強化	
(1) 支援体制の整備・強化	
① 商工会・商工会議所等支援機関の指導力の強化	7
② 県全体や地域プラットフォームの機能強化	8
(2) 国内外への販路拡大	
① 多様な販売チャンネルの開拓	8
② 海外への販路拡大	8
(3) 県産工業製品等の需要増進	
① 県産品愛用運動の強化	9
(4) 円滑な事業展開や経営基盤の安定化に資する資金面での支援の充実	
① 資金調達支援の充実	9
(5) 危機への対応	
① BCP策定支援体制の整備	10
III 担い手となる人材の育成・確保	
(1) 高度なものづくり人材の確保	
① 中小企業と県外学生や県外技術者とのマッチング促進	10
② 既存従業員の能力向上に向けた研修機会の提供	11
(2) 技術者・技能者の育成	
① 若手技術者の技能向上と技能尊重の機運醸成	11
② 技術・技能継承の促進	11
(3) 商業や観光を支える人材の育成	
① 高度観光人材の育成	11
② 商業経営後継者の確保	12
(4) 女性や若者の就業促進	
① 若者の就業の促進	12
② 女性の就業の促進	12
IV 地域づくりと連携した中小・小規模企業の活性化	
(1) 商店街や個店の魅力向上	
① 商店街や個店の魅力向上	13
(2) 地域住民との身近な立場を活かした商業機能の充実	
① 地域に根ざした商業の促進	13
(3) 歴史的景観や文化的シンボル等を活かし交流を生み出すまちづくり	
① 観光地域づくりへの参画促進	14

## I 中小・小規模企業の経営革新や創業の促進

### ★産業振興プランの施策の展開方向

#### ◆山形の強みを創り出す新しい産業の芽出し

##### (1)山形の新しい成長分野の展開

◎グリーン・イノベーション ◎アグリ・イノベーション ◎ライフ・イノベーション ◎フロンティア・イノベーション

##### (2)新たなビジネスの創出・育成に向けた支援

◎新規創業、新分野進出、経営革新など必要なノウハウの提供

◎新商品、新サービスなどの開発支援の充実

### 【中小・小規模企業を重点対象とした取組内容】

※以下では、産業振興プランに掲げる《取組内容》に加え中小・小規模企業を重点対象とした、新たな取組内容等を示す。

## (1)新たな事業展開の支援

### ①必要なノウハウの提供等“知”のサポート強化

#### 《継続する主な取組》

○相談窓口や助言・指導を行う体制を整備し、新分野進出等に取り組む中小企業に対して支援を実施する（山形県企業振興公社におけるプロジェクトマネージャー等による新事業支援体制を整備）。

#### 《新規・拡充する取組》

○商工支援団体に、税理士等専門家や先輩経営者のノウハウを活用した“知識サポート”機能を付加することにより支援体制を強化する。

○多様化・高度化・専門化する中小企業が抱える経営課題に対して、時代のニーズに合わせた専門家を発掘するとともに、派遣のための企業負担の更なる軽減や1企業に対する派遣回数<sup>①</sup>の弾力的な運用を図る。

○中小・小規模企業者の利活用促進につなげるため、国や県等の支援施策について、施策ガイドブックを作成・配付するなど、中小・小規模企業に対しきめ細かな情報提供を行う。

### ②経営革新の促進

#### 《継続する主な取組》

○山形県企業振興公社において、商工会・商工会議所、中小企業団体中央会、金融機関等関係機関と連携しながら、案件の掘り起こし、相談対応、案件の磨き上げ指導、審査会運営まで一貫して取り組む。

#### 《新規・拡充する取組》

○計画承認企業を対象として、専門家派遣事業の企業負担率を軽減することや販路開拓の支援など、更なるインセンティブを付与する。

○経営革新計画承認企業の取組みによる製品・サービス等についての広報宣伝、販路開拓等への支援を強化する。

## (2)新技術・新製品・新サービス開発の支援

### ①助成制度の弾力的な運用等

#### 《継続する主な取組》

- 「やまがた地域産業応援基金」を活用し、山形の強みである基盤技術を活かしたもののづくり産業の育成や山形ならではの地域資源や地域ニーズを活かした新事業の芽だし・育成を支援する。
- 新たな技術や商品、サービスの開発で成功している企業の情報発信など、県内中小企業の挑戦を促すため広報事業等を強化する。

#### 《新規・拡充する取組》

- 「やまがた地域産業応援基金」による支援案件に対し、産業支援機関が連携し継続的、具体的な事業化支援を強化する。
- 「やまがた地域産業応援基金」の活用を促進するため、申請時期や助成期間、助成額等の運用弾力化等を図る。

### ②地域資源の活用や農商工連携等による新しい成長分野における新製品・新サービス開発の促進

#### 《継続する主な取組》

- 中小企業地域資源活用促進法に基づく事業計画認定を促進するため、山形県企業振興公社において産業支援機関と連携し、案件の掘り起こしや事業計画のブラッシュアップを行うとともに事業計画実現に向けたフォローアップを強化する。
- 地場産業・伝統工芸品産業事業者が行う新商品・新技術開発や販路開拓等の取組みを支援する。

#### (グリーン・イノベーション)

- 山形県新エネルギー事業化促進協議会による研修機会の提供、取引マッチング、専門家派遣、制度融資等によりエネルギー関連産業分野への参入に向けた個別支援を実施する。

#### (アグリ・イノベーション)

- 「やまがた農商工連携ファンド」の活用や、農商工連携促進法に基づく事業計画認定の促進により、農林水産資源を活用した新商品・新サービスの開発などの取組みを支援する。

#### (ライフ・イノベーション)

- 医療・介護機器開発等を目指す地域の団体等に対し支援する。

#### 《新規・拡充する取組》

#### (グリーン・イノベーション)

- 複数企業が連携しての研究開発支援や交流会開催などにより異業種交流等による再生可能エネルギー分野への参画を支援する。

#### (アグリ・イノベーション)

- 農業者のニーズを農業機械メーカー等に適宜伝え新製品開発につながる取組みを実施する。

#### (ライフ・イノベーション)

- 医療・福祉機器に関する現場のニーズを研究会等に伝え、開発につながる取組みを実施する。

### (3)創業の促進

#### ①多様な創業の促進と、創業から経営安定までの一貫した支援

### 《継続する主な取組》

- 新規創業等の支援拠点である山形県産業創造支援センターにおいて、新規創業者等に対するオフィススペースの貸し出し及び、入居者に対する専門的な情報提供、相談を行う。
- 商工支援団体において起業セミナーや創業塾を開催し、起業に関する意識啓発やビジネスプランづくりを支援する。

### 《新規・拡充する取組》

- グリーン、ライフ、農林漁業等を対象とした起業・創業を支援する、国の“ちいさな企業”未来補助金について、県内からの採択促進を図るため、産業支援機関等を中心とした指導、相談、事業計画の磨き上げ等を行う。
- 地域を挙げて起業・起業を支援するネットワークを構築し、事業化、経営安定までを一貫して支援する取組みを支援する。
- 産業創造支援センターにおけるインキュベーションマネージャー等の専門人材の配置などにより、創業支援環境を整備拡充する。
- 若者、女性、高齢者などを対象とした地域ビジネス起業に向けたセミナーの開催などにより、地域資源の活用や地域課題の解決に取り組む新しいビジネスなどの起業に必要となる情報提供や経営ノウハウ習得機会の提供を行うほか、実際の起業に向けたパートナーづくりを支援する。
- 若者や女性をはじめ多様な起業希望者の小規模企業の起業にあたって準備段階から必要となる事業拠点費、広告宣伝費、人件費等を対象とした起業支援補助金を創設する。
- 多くの若者の就業の場として期待される情報関連サービス産業の振興を図る。

## ②事業承継や第二創業の促進

### 《継続する主な取組》

- 県企業振興公社の「事業引継ぎ相談窓口」での相談受付とともに、国の「事業引継ぎ支援センター」（在宮城県）において、事業を承継したい企業同士を引き合わせ、契約の成立に向けた支援を行う。

### 《新規・拡充する取組》

- 事業承継や、若手後継者が先代から事業を引き継いだ場合などに業態転換や新分野進出を行ういわゆる“第二創業”を促進するため、事業承継に必要な専門的知識によるサポート体制を強化する。
- 事業者に対して事業承継についての情報提供を行うとともに、承継者を外部から希望する場合に、起業希望者とのマッチングの機会を提供する。
- グリーン、ライフ、農林漁業等を対象とした起業・創業を支援する、国の“ちいさな企業”未来補助金について、県内からの採択促進を図るため、産業支援機関等を中心とした指導、相談、事業計画の磨き上げ等を行う。【再掲】

## (4)地域の特徴を活かした産業集積の促進

### ①域内企業の連携・ネットワーク構築の促進

#### 《継続する主な取組》

- 県内中小・小規模企業の取引拡大を図るためのビジネスマッチング機会を創出する。
- 半導体関連産業や自動車関連産業など同業種の関連企業の連携・交流を深め、情報

の共有、技術開発力強化、人材育成、取引拡大への取組みを促進する。

#### 《新規・拡充する取組》

- 企業に対してビジネスモデルまで提案できるコーディネーターの確保・育成及びコーディネーター間の連携強化体制を構築する。
- 地域での仕事の循環を促進するため、企業同士の出会いのきっかけづくりを促進する。

### ②山形の強みを活かした、ものづくり産業の集積促進

#### 《継続する主な取組》

- 本県が有する、多様な技術力を有する既存の企業集積や先行する研究開発分野でのノウハウを活用できるなど、強みを活かすことのできるターゲット企業の誘致に向けて継続的な企業訪問活動を展開する。

#### 《新規・拡充する取組》

- 企業や大学、金融機関等による地域協議会を組織し、地域の特性に合わせた成長産業の育成計画を作成し、事業を実施することにより、戦略産業の育成及び人材の育成を図る。
- 中小・小規模企業による有機エレクトロニクス関連分野の新事業・新製品創出の促進に向けた、情報の提供、意識醸成やきっかけとなる機会を拡充するなど、先端的な技術分野への参入促進を図る。

## II 中小・小規模企業の成長を支える経営基盤の強化

### ★産業振興プランの施策の展開方向

#### ◆山形の強みを支える人材等の産業基盤の強化

##### (3)経営基盤強化に向けた支援

- ◎円滑な事業展開や経営基盤の安定化に資する資金面での支援の充実
- ◎産業支援機関等による総合的な支援

#### ◆山形の強みを伸ばすグローバル化の促進

##### (1)企業の海外事業展開等への支援

- ◎多様な海外事業展開等を促進する環境の整備
- ◎現地活用の担い手となる人材の確保・育成への支援
- (2)海外販路の開拓・拡大
- ◎現地のニーズやマーケットに応じた事業展開への支援
- ◎輸出支援機能の強化

#### ◆山形の強みを加速する「山形」そのもののブランド化

##### (1)地域資源を活かした県産品等のブランド力向上の取組み

- ◎商品力向上に向けた取組みの促進
- ◎販路拡大に向けた取組みの促進
- (2)「やまがた」の地域イメージを戦略的に発信・活用する取組み
- ◎県民の参加・協力による情報発信

### (1)支援体制の整備・強化

#### ①商工会・商工会議所等支援機関の指導力の強化

#### 《継続する主な取組》

- 各産業支援機関における相談・指導体制の整備を図るとともに、産業支援機関相互

の連携を緊密にし総合的な支援を実施する。

#### 《新規・拡充する取組》

- 各産業支援機関における相談・指導体制の強化を図るため、商工会議所及び商工会の指導員の合同研修や外部専門家（税理士等）との連携などにより、指導能力の向上や指導ノウハウの共有を図り、地域の小規模事業者の支援を強化する。

#### ②県全体や地域プラットフォームの機能強化

##### 《継続する主な取組》

- 全県及び県内ブロック単位でのプラットフォームにより、協議会や研修会等の開催による各種支援施策等の情報共有やそれぞれの専門分野を活かした連携による効果的な企業支援等を実施する。

#### 《新規・拡充する取組》

- プラットフォーム機能を強化し、企業に対する継続的な企業支援を実施する。
- （平成24年の中小企業経営力強化支援法の改正により、新たに支援機関として認定が期待される）地域金融機関をはじめ税理士、社会保険労務士などのいわゆる“士業”者等多様な支援の担い手との連携を図り、県及び地域プラットフォームの更なる整備強化を図る。

## (2)国内外への販路拡大

#### ①多様な販売チャンネルの開拓

##### 《継続する主な取組》

- 産業支援機関による商談会の開催、取引先企業の紹介・あっせんの取組を支援する。
- デザイン活用の普及啓発、デザイン力強化に向けた塾の開催及び優れたデザインの製品の選定・顕彰を行うとともに、顕彰製品等のPRを支援する。
- 地場産業・伝統工芸品産業事業者が行う新商品・新技術開発や販路開拓等の取組みを支援する。

#### 《新規・拡充する取組》

- 販路開拓・販路拡大につながる可能性のある事業（展示会・商談会、イベント等）に対し、出展企業の経費を軽減するなど販路開拓・販路拡大を支援する。特に、小規模事業者に対する補助率の嵩上げなどの優遇措置を講ずる。
- 首都圏等で活躍する県産品を利用する機会のある様々な職業や分野の、本県出身者等ユーザーを活用し、県産品の販売促進につなげるためのテスト販売等を強化する。
- 複数の中小・小規模事業者が連携、共同して取り組む、商談会や展示会への参加、出展を支援する。
- スマートフォン等で販売情報を発信するための新たなコンテンツ作成の取組みに対し支援する。
- 首都圏への情報受発信の拠点である県アンテナショップ「おいしい山形プラザ」を活用した情報発信等の取組みを強化する。

#### ②海外への販路拡大

##### 《継続する主な取組》

- 中国、ロシアなどにおけるマーケット事情や各種規制・手続き等の情報提供及びマ



ーケット特性に応じた販路開拓を支援する。

- 県産品の主要輸出対象国である香港・台湾・タイなどにおけるプロモーションの継続・強化によるブランド力の向上を図る。
- 地場産品、農水産加工品など、新たに輸出に取り組む商品・製品の発掘・育成と効果的な情報発信を行う。
- 海外見本市・展示会・商談会等への出展支援や、韓国及び中国の現地事務所における現地コーディネーターによる販路開拓等総合的な支援を実施する。
- 県国際経済振興機構やジェトロ山形による、情報提供、相談対応、商談前後の助言等の支援を実施する。
- 現地活動の担い手の育成・確保のため、留学生向け就職説明会等による企業との接点拡充の取組みを進める。

#### 《新規・拡充する取組》

- 海外販路拡大に向けた、支援方策や地域商社機能の検討など県国際経済振興機構のなお一層の機能強化を進める。
- 新たに海外へ販路を求める中小・小規模企業に対し、語学を含めたノウハウ取得の支援やニーズに応じたきめ細かな販売支援を進める。
- 留学生向け就職説明会等による留学生と企業との接点を拡充する。

### (3) 県産工業製品等の需要増進

#### ① 県産品愛用運動の強化

##### 《継続する主な取組》

- 親子工場見学の開催やイベントでのPRブース出展など重点的な普及啓発を実施するほか、県産品製造企業や販売協力店の登録制度への登録拡大等による運動を推進する。

##### 《新規・拡充する取組》

- 山形県産品愛用運動の波及効果を完成品以外の分野に拡大するため、新たに原材料・部品製造企業を対象に企業登録の仕組みをつくり、当該部品等を用いた完成品のPRを強化する。
- 県内中小企業が生産する優れた県産品（工業製品等）の販路開拓を支援するため、試験的に企業等で使用し、製品を評価・紹介してもらう仕組みづくりに取り組む。

### (4) 円滑な事業展開や経営基盤の安定化に資する資金面での支援の充実

#### ① 資金調達支援の充実

##### 《継続する主な取組》

- 中小企業の設備投資や経営安定のための商工業振興資金制度を実施する。
- 中小企業の信用保証料の負担軽減のための保証料補給を実施する。

##### 《新規・拡充する取組》

- 中小企業金融円滑化法の期限終了を踏まえ、中小・小規模企業の経営再建計画の着実な実行を支援するための商工業振興資金制度の拡充及び専門家派遣制度の拡充を実施する。
- 新たな設備の導入や老朽化した設備の更新などにより、事業の拡大、技術力の向上

等を目指す企業の取組みに対し、国の動きを踏まえ、県単独で実施している「工業技術力整備機械貸与事業」の対象要件を緩和する。

## (5)危機への対応

### ①BCP策定支援体制の整備

#### 《継続する主な取組》

○BCP策定を促進するためのセミナーの開催や専門家派遣制度を実施するほか、個別対応が困難なものに対し、企業連携による危機対応方策の検討を支援する。

#### 《新規・拡充する取組》

○県内企業における事業継続計画（BCP）策定の普及促進、及び新たな企業連携を推進するため、産業支援機関の経営指導員等を対象に、BCPの普及を担う中核となる人材を養成する。

○BCP支援拠点において、コーディネータを配置し、企業に対する研修、訓練の実施、企業連携の支援、モデルとなる計画の普及などにより、BCP策定を強力に支援する。

## Ⅲ 担い手となる人材の育成・確保

### ★産業振興プランの施策の展開方向

#### ◆山形の強みを支える人材等の産業基盤の強化

##### (1)ものづくり産業を支える人材の育成

◎ライフステージに応じた人材育成の取組みの推進

◎グローバル化等に対応した戦略的な人材育成のための取組み

##### (2)商業・観光等を支える人材の育成

## (1)高度なものづくり人材の確保

### ①中小企業と県外学生や県外技術者とのマッチング促進

#### 《継続する主な取組》

- 産業界、教育機関及び行政機関などによる連携基盤となる「ものづくり人材育成やまがた」により、人材育成に関する課題を整理・検討し人材育成を支援する。
- 地元中小企業への理解を促進し人材の育成・確保を図るため、学生や教育現場の職員による地域の中小企業訪問・工場見学及び経営者との意見交換を実施する。
- 高度人材のUIターンを図る「やまがた21世紀人材バンク」及び首都圏や関西圏、中京圏からのUIターンの相談窓口となる「Uターン情報センター」の活用促進を図る。

#### 《新規・拡充する取組》

- 主に県外に進学した本県出身学生を対象とした県内中小企業限定の企業ガイダンスを開催する。
- 協力企業グループを組織し工業高校の授業の講師を努めるとともにインターンシップを受け入れるなど、中小企業における若者のインターンシップ機会を充実する。
- 大手企業等の早期退職技術者等と県内中小・小規模企業等との再就職マッチングの機会を創設する。

## ②既存従業員の能力向上に向けた研修機会の提供

### 《継続する主な取組》

- 仕事を確保するための提案力やノウハウの習得、ネットワークづくりスキル向上等の研修を実施する。
- 県内企業のニーズに即したテーマ設定による、企業技術者のより高度な技術習得を目指した生産技術に直結した研修を実施する。

### 《新規・拡充する取組》

- 新採社員や中堅社員に対し、社外での経営ノウハウや高度技術の研修機会を提供するため、地域単位など複数の中小・小規模企業が合同で社員の研修派遣を行う場合に、研修経費の一部を支援する。
- 従業員を対象に技術力向上に向け、技術レベルにきめ細かに対応した様々な講習会を開催する。

## (2)技術者・技能者の育成

### ①若手技術者の技能向上と技能尊重の機運醸成

#### 《継続する主な取組》

- 県立職業能力開発施設と工業高校が連携し、工業高校生の技能向上を支援する。
- 卓越技能者の表彰や若手技能者の奨励表彰により、技能向上の意識啓発を図る。
- 次代を担う技術者が目標を持ち技能を高めることができる取組みを支援する。

#### 《新規・拡充する取組》

- 若手技術者の技能向上を図るとともに、技能五輪全国大会を契機として県民が優れた技能に触れることにより技能尊重の機運を醸成する。
- 技能五輪全国大会への出場促進に向けて、若手技能者の育成研修等を強化する。

### ②技術・技能継承の促進

#### 《継続する主な取組》

- ものづくりや科学実験などを体験できる機会を多く設けるなど、子どもたちに科学する心やものづくりの楽しさを伝える取組みを支援する。
- 技能熟練者の人材リストを作成し、工業高校等に熟練技能者を派遣し、技能の伝承を支援する。

#### 《新規・拡充する取組》

- 技術者の専門分野や業務内容に応じて必要な技術・技能が習得できるような教育訓練の機会や向上する場の提供を拡充する。
- 国が創設する「ものづくりマイスター制度」の活用や、熟練技能者の人材リストの作成・活用により、若手従業員への技術・技能継承の教育指導に関するアドバイスや、技術・技能の継承のための手引書の作成を促進する。
- ものづくり企業のベテランやOBを、地域ものづくりシニアインストラクターとして養成し、開発設計から製造・物流まで一貫して、企業への指導体制を構築する。

## (3)商業や観光を支える人材の育成

### ①高度観光人材の育成

### 《継続する主な取組》

- 観光地域づくりを総合的に推進するリーダー、地域内をコーディネートできる人材、ニューツーリズムを取り扱うことのできる人材育成を支援する。

### 《新規・拡充する取組》

- おもてなしの心を醸成する企業を含めた全県ホスピタリティ向上対策を実施する。
- 観光分野における経営者や地域リーダーを育成するため産学官連携のプロジェクトチームを編成し検討したカリキュラムを基に、大学と連携した高度観光人材の育成を促進し、旅館・ホテル・観光分野の中小・小規模企業の人材育成に資する。

## ②商業経営後継者の確保

### 《継続する主な取組》

- 大学が学生やまちづくりの実践家等を交え、実践を伴いながら地域でまちづくり人材の育成を支援する。
- 新たな顧客の入れ込みに意欲ある事業者のグループ化を進め、ビジネスプランの作成など、まちづくり会社の立上げを支援する。

### 《新規・拡充する取組》

- 創業希望者を対象に、空き店舗を活用した実践的経営ノウハウの習得を促進するための仕組みを創設する。
- 後継者の確保が困難であること等により店舗等の活用が見込めない商店等と、開業場所の確保が困難な創業希望者とのマッチングを促進する。

## (4)女性や若者の就業促進

### ①若者の就業の促進

#### 《継続する主な取組》

- 学卒未就職者等を対象として、基礎研修と県内企業での就労研修を行い、仕事に関する知識・技能の習得と正規雇用化を支援する。

#### 《新規・拡充する取組》

- 県外に進学した本県出身学生を対象とした県内中小企業限定の企業ガイダンスを開催する。【再掲】
- 地域の大学と連携し、経営者による出前講座やインターンシップ受入、学内での会社説明会の実施などの取組みに対し支援する。
- 若年労働者や高校生、及び事業主に対し労働関係制度を周知することにより、従業員の雇用環境整備につなげる。

### ②女性の就業の促進

#### 《継続する主な取組》

- 子育て労働者の職業生活と家庭生活の両立支援アドバイザーにより、従業員100人以下の中小企業を訪問し一般事業主行動計画の策定及び労働局への届出の支援を行う。

#### 《新規・拡充する取組》

- 女性人材の確保につなげるため、国で創設する「主婦層向けインターンシップ事業」を活用し、再就職を希望する主婦層に対する職場実習の機会提供を支援する。

#### IV 地域づくりと連携した中小・小規模企業の活性化

##### ★産業振興プランの施策の展開方向

##### ◆人の知恵・つながりを活かした商業・まちづくり

- (1)社会構造の変化に対応し、需要者側に立った都市機能・商業機能の充実

- ◎生活利便機能が集約したまちづくりの推進

- ◎地域住民の新たなニーズに対応する商業機能の充実と連携の促進

- (2)観光交流の拡大に適応する商業・まちづくりの推進

- ◎歴史的景観や文化的シンボルなどを活かし、交流を生み出すまちづくりの促進

- (3)地域における多様な分野の連携による人づくりの推進

- (4)地域課題に取り組む地域ビジネスの創出・振興

##### ◆魅力ある「観光交流やまがた」に向けた地域の総合力の発揮

- (1)地域が主体となった地域資源の発掘・磨き上げ

- ◎農業や商工業な他産業との連携による総合産業の確立

#### (1)商店街や個店の魅力向上

##### ①商店街や個店への多様な支援

###### 《継続する主な取組》

- 市町村行政や商工団体、商店街組織、教育研究機関などが連携組織の形成を促し、地域の中長期的な展開を構想しながら、新たな事業や事業主体を生み出す仕組みづくりを、地域の取組段階に応じて支援する。
- 商店街や商店グループが行うオリジナル商品の開発等に対し支援する。
- 商店街等への誘客や活性化を図るため、SNSをはじめ、メディアを活用し、商店街の魅力やまちづくりの取組みを発信する。

###### 《新規・拡充する取組》

- 地域住民を巻き込んでまちづくり全体をマネジメントする組織の立上げ及び計画的に行う活動に対する支援を拡充する。
- 商店街間の連携をすすめるとともに、商店街や個店の後継者育成の取組みを支援する。
- 商店街の若手経営者に対するマーケティング支援など個店支援に資する取組を展開する。
- 地元ニーズを聞き取り、空き店舗対策やホームページを使った情報発信、補助金の申請代行を行うコーディネータ制度を創設する。
- 地産地消や農業の6次産業化、食や人を活かした観光につなげるため、町の小売店の活性化プロジェクトをモデル的に実施し成果の検証、普及を行う。

#### (2)地域住民との身近な立場を活かした商業機能の充実

##### ①地域に根ざした商業の促進

###### 《継続する主な取組》

- 地域に根ざす生活者に身近な事業者として、住民ニーズに対し、きめ細かに対応できる宅配サービスや専用車両による移動販売サービス等の買物弱者対策につながる

商業サービスに対する支援を行う。

- 国事業を活用し地域住民のニーズを踏まえた商店街における高齢者交流機会の提供など地域コミュニティ機能強化に合わせた商店街の振興に向けた取組みを支援する。

#### 《新規・拡充する取組》

- 移動販売サービス等の買物弱者対策につながる商業サービス支援を拡充する。

### (3) 歴史的景観や文化的シンボル等を活かし交流を生み出すまちづくり

#### ① 観光地域づくりへの参画促進

##### 《継続する主な取組》

- 多様な人材の参加によるワークショップ方式等での推進体制づくりを進めるほか、具体的活動の立上げに向け、地域の団体等からの企画提案による観光地域づくりの実践活動を支援する。

##### 《新規・拡充する取組》

- 歴史的景観や文化等優れた資源を活用して首都圏や近隣県からの更なる交流人口の拡大を図る。
- 観光地域づくり推進体制の中に、地域内の中小・小規模企業等の参画及び異業種交流を促進し、地域全体で観光交流を生み出すまちづくりを進める。
- 多様な地域資源を活用した新たな観光企画への参画を促進し、ニューツーリズムの推進と合わせて中小・小規模企業の活性化を図る。
- ツアー企画について、大規模旅館のみならず、中小・小規模旅館の利用を盛り込むことの検討や、経営力向上に向けて中小・小規模旅館へのきめ細かな情報提供、経営指導を行う。
- まちづくりを担う「人」に光をあて、山形の気候風土に根ざした企業や人の地域ブランド力を背景にした魅力を積極的に発信する。

## 第四章 本戦略の推進体制

### (1) 中小・小規模企業者の生の声の聴取

- 毎年一回以上、中小・小規模企業経営者等から、支援施策の実施状況や評価について生の声を聴く場を、県内4地域ごとに実施する。これは、ちいさな企業未来会議の報告において、地方自治体の今後のあるべき姿として期待されている事項である。

### (2) 行政における支援策の運用・情報発信の見直し

- 各種支援策の実施においては、中小・小規模企業の積極的な取り組みを基本としながらも、支援策に係るきめ細かな情報提供・周知促進に努めることとする。また、支援制度に付随する事務手続きについては、申請書の簡素化、審査手続きの弾力化など、極力、企業側の負担軽減に努めるものとする。
- 各種支援策について、図示を多用するなどしながら、利用する立場にたった分かりやすい周知、普及を進める。